

# はじめに

本来、全ての施策において、現状を把握し、施策の実行による効果・影響を見ながら絶え間なく軌道修正して最適化していく必要がある。平成 24 年 6 月に閣議決定された第 2 期がん対策推進基本計画においては、以下に挙げる 3 つの全体目標が掲げられており、これらの達成状況を継続的に観察することが求められている。また、分野別施策についても目標を定めて検討することが重要である。

- ① がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20% 減少
- ② 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上
- ③ がんになっても安心して暮らせる社会の構築

特に同計画においては「がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」のひとつとして、「目標の達成状況の把握とがん対策を評価する指標の策定」の章が設けられており、この基本計画に基づくがん対策の進捗状況について 3 年を目途に中間評価を行うことが明示的に定められた。

この 3 年目にあたる平成 27 年 6 月に向け、平成 25 年 11 月より厚生労働省指定研究「がん対策における進捗管理指標の策定とその計測システムの確立に関する研究」（研究代表者：若尾文彦）が開始され、平成 25 年度は指標を策定して測定の方法を明確化、平成 26 年度はその指標に関して測定可能なものを測定する作業が行われた。緩和ケアについては別途「がん対策における緩和ケアの評価に関する研究」（研究代表者：加藤雅志）が設けられた。後者については緩和ケアに関する医療状況の変化について詳細な分析も行っているが、本報告書ではがん対策の全体の中での現状把握するための指標の作成と実測のみについて、その方法と結果を記す。

本研究は、1 年半で指標の策定から測定まで遂行という、限られた時間の中で最善のものを追求することを旨として行われた。そのために、まず関係者の合意を中心に指標を策定し、また国内で初めてがん患者を対象とした調査を全国で行った。ここには、乗り越えなければならない壁がいくつも存在し、測定すべき指標として作成されたものの、測定が容易ではなく、本報告までに測定ができなかったものも少なからず存在した。しかし、これらの作業を通して、指標によって政策を検証するという考え方が少なくとも実施可能であるとの認識が定着するとともに、測定方法に関する経験が蓄積されたことは今後のがん対策の発展への布石となったと考えられる。本報告書は、本研究の手順の全貌と結果の詳細、そして明らかになった課題や今後へ向けた考察をまとめ、がん対策関係者の検討の基礎を提供するとともに、他の分野における政策評価のための資料を提供することを目的として作成したものである。

平成 27 年 11 月

「がん対策における進捗管理指標の策定とその計測システムの確立に関する研究」

研究代表者：若尾 文彦

（国立がん研究センターがん対策情報センター長）